

よくわかる！

うちの会社には関係ないと  
思っていないですか？  
事業規模に関係なく、特定個人  
情報の管理など知らない  
と困ることが沢山

# 「マイナンバー制度」 対応準備セミナー

今年10月から国民1人に1つの個人番号（マイナンバー）が付与されます。  
この個人番号は、平成28年1月から税金や年金などの社会保障等の事務、従業員  
や扶養家族のマイナンバー管理など新たな業務が企業に発生してきます。

わずかな期間に、全ての企業（企業の大小関係なく）従業員とその家族の個人番  
号と取引先の法人番号を集めなければなりません。その番号の収集や管理に厳しい  
規則があり、遵守しないと罰金刑や懲役刑が科せられます。

このように、間近に迫ったマイナンバー制度の概要とマイナンバーが企業の運営  
にどう関わり、そして、どう準備していけばよいか解説いたします。

この機会に是非受講ください。

- ◆マイナンバー制度とは？
- ◆マイナンバー制度が事業所に与える影響
- ◆マイナンバー制度と個人情報保護
- ◆従業員への対応と注意すべき点 etc

日時：平成27年9月10日（木）

午後6時30分～8時

会場：西秩父商工会館 2階会議室

講師：岩下経営支援事務所（オフィス岩下）

代表 岩下 都志美（中小企業診断士）

【経歴】埼玉県職員、埼玉県商工会連合会中小企業支援アドバイザー  
国の中小企業支援アドバイザーetc

参加方法：受講料無料：受講される方は電話にて前日（9／9）  
までに必ずお申し込みください。（土・日の受付業務は無し）

申込・問合せ先：西秩父商工会 TEL 75-1381

主催 西秩父商工会



★ディスプレイクリエイター

(日本ディスプレイクリエイター協会認定)

●各県商工会連合会エキスパートバンク登録講師

(登録先: 埼玉県・茨城県・栃木県・福島県)

●(財)茨城県中小企業振興公社登録アドバイザー

●(財)鳥取県産業振興機構登録経営革新アドバイザー

約5年にわたる国際線客室乗務員としての経験を活かし、販売スタッフの接客接遇、ビジネスマナーに関する講師活動を展開。  
また、店舗ディスプレイや販促POP等の企画立案から具体的装飾演出を手掛ける、ディスプレイクリエイターとして、個店のアドバイス活動やプロデュースを行う。  
実例、実技を中心にした分かりやすい研修をモットーに飲食業界、美容業界等にて活動中。